

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

令和3年4月1日改正
(令和3年4月1日適用)

①第三者評価機関名

NPO 法人ナルク岐阜福祉調査センター

②施設・事業所情報

名称：岐阜市立合渡保育所		種別：保育所	
代表者氏名：小川 恭子		定員（利用人数）：80名（79名）	
所在地：岐阜市寺田3丁目17			
TEL：058-251-5301		FAX 058-251-5301	
ホームページ：https://www.city.gifu.lg.jp/13320.htm			
【施設・事業所の概要】			
開設年月日 昭和27年5月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：岐阜市			
職員数	正規職員：	8名	任用職員 7名
専門職員	所長	1名	保育士 4名
	副所長	1名	調理員 3名
	保育士	6名	パート職員 4名
			保育士 4名
施設・設備の概要	保育室 5室 事務室1 調理室1 資料室1 トイレ1 休憩室1	(設備等) プール、砂場、鉄棒、登り棒 総合遊具	

③理念・基本方針（※転載）

理念

- ◆子どもの最善の利益を保障します。
- ◆子どもにとって最もふさわしい生活の場を保障します。
- ◆家庭援助や地域における支援を積極的に進めます。

基本方針

生涯にわたる生きる力の育成を目指して

- 自分のかかわる力
- 人とのかかわる力
- 身近な物や出来事とのかかわる力

安心安全な環境の中で、保育士との信頼関係を基盤とし、様々な遊びや経験を通し

て生きる力の基礎を育めるよう、一人一人を大切にされた保育を実践します。

④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

●立地・環境

- 合渡保育所は岐阜市の北西部に位置し、中山道河渡宿の歴史的風情、長良川、伊自良川のなど自然環境等の地域的資源が残された、田園の広がる住宅街にある。近くを流れる伊自良川堤防沿いでは草花を摘んだり、草滑りを楽しむことができ、農道を散歩すれば水路で小魚を見たり、ポニーを見たりと、自然に触れる機会が多い。
- 鉄筋木造平屋建ての園舎は昭和50年の建築であり、古さは否めないが毎年計画的に補修、修繕が実施されている。保育室は全て南向きで、日当たり、風通しも良く、園庭との繋がりも良い。
- 園舎には、1歳児13人、2歳児12人、3歳児23人、4歳児13人、5歳児18人、合計79人で保育士の先生の目も届きやすく、アットホームな雰囲気があった。
- 園庭は、児童一人当たり面積が15.54㎡と広く、子どもたちが遊ぶには十分な広さがある。また園庭は全面、芝生化されている。転んだ時の怪我の減少や、砂ぼこりの減少など多くのメリットがあるが、補修、灌水、施肥、除草、芝刈り等のメンテナンスが大変で、保護者会の協力も得られているようであるが、保育士の先生方の苦勞がしのばれるところである。
- 園に隣接して50㎡ほどの農園があり、そこでは年中野菜などを栽培している。そこでは虫と触れ合ったり、収穫の喜びや好奇心、全ての命を大切にする心が育まれている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年6月28日（契約日）～ 令和4年2月7日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	1回（平成27年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

●デイリープログラム

- 未満児用と以上児用の2種類のデイリープログラムには、登所から降所までの、子どもたちの活動項目について、「保育士の援助・配慮事項」欄を設け、それぞれの活動について事細かく、保育士が手をかしたり、配慮すべき事項、実施方法が記載されている。

●玄関先等の掲示、展示

- コロナ禍で、保護者が園舎内、保育室などに入室できない状態が続いている。このため、玄関先で保護者が見やすいようにして、ポスター、チラシなどが掲示されている。
- 「保育の理念」、「全国保育士会倫理綱領」、「子どもの権利条約（4つの柱）」、「児童憲章」「プライバシー保護について」が掲示されている。

- 子どもの育ちについて、「乳幼児期からの育ちと学びの見通し」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」、「子どもの育ちに関わる要素（5領域）」、「乳児保育のねらい（3つの視点）」、「資質・能力の3つの柱」が掲示されている。
 - お知らせコーナーでは、インフルエンザの予防接種、コロナウイルスなどのお知らせ、歯科健診などのお知らせの外、はたけ通信のコーナーでは実物野菜なども展示されていた。「お散歩マップ」も大きく描かれている。
 - 「合渡保育所あんない」では「保育目標」、「保育所ってどんなところ?」、「保育所の1日の流れ」を紹介している。
 - 各クラスの毎月のお便りなどは、保育室に入室できない保護者のために、玄関の外にも掲示板を設置し掲示されている。
- リスクマネジメント
- ヒヤリハット報告・事故報告が収集・集計され、要因分析と改善策・再発防止策の検討・実施が行われている。
 - ヒヤリハット報告は月ごとに集計され、グラフ化されている。
 - 集計は①時間帯（登所・降所・主活動・給食・その他）、②体の部位（おでこ・鼻・耳・手・尻・足等）、③子どもの危険行為（転倒・玩具の誤飲等）、場所（保育室、通路等）、物（机、ロッカー等）、他児との関わり（たたく、ひっかくなど）、④保育士のミス（不注意等）に細かく分類されている。
- オータムフェスティバル
- コロナ禍で開催できなかった、運動会に替え、今年も「オータムフェスティバル」が開催された。
 - 未満児2クラスは各20分、以上児3クラスは各30分の活動時間で、保護者は2名まで、その時間帯だけ園庭に入るという制約であったが、子どもたちの元気な姿を見ることが出来て保護者も満足のようなようであった。
- アンケート
- 今回の調査に際し、当調査センターは保護者全員に対し、38項目について満足度のアンケート調査を実施した。アンケートの回収率は73.1%と保護者の関心は非常に高かった。
 - 理念・基本方針の周知度はやや低いが、子どもの遊び、園での生活、職員の対応についての項目では保護者は十分満足しており、総合満足度でも回答者全員が満足と答え、100%であった。
 - また、5歳児の男女4人の子どもにインタビューを行った。遊びのこと、給食のこと、手洗いのこと、ケガのこと等いろいろな質問に、みんな元気に答えてくれた。
 - 大きくなったら、何になりたいか尋ねたところ、男の子はコックさん、ピザ屋さん、女の子はケーキ屋さん、メイク（美容師）さんになりたいと答えてくれた。子どもたちが元気に保育所生活を楽しんでいることが窺えた。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審し、職員全員で保育内容や環境等を一つ一つ見直す良い機会となりました。その中で保育所の良い点や問題点が明確になり、職員全員の話し合いの中で共通意識を持ち改善に努めてきました。改善に向けて話し合うことで多くの気づきや学びがあり、職員の資質向上につながったと感じます。また、新型コロナウイルス感染症対策の為、例年のように保育が行えない状況もありましたが、日ごろから地域・保護者に支えられているおかげで充実した保育が実践できていることや連携の大切さを実感することができました。

今後も評価結果に基づき更なる改善に向けて取り組み、一人一人の子ども・保護者に向き合う保育を大切に、子どもの最善の利益につながる保育を実践していけるよう努めていきたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。